

様式44

令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県松阪市川井町909番地 1
医療法人の名称 医療法人 福聚会
理 事 長 名 倉田 響介
電 話 (0598) 23-0055

決 算 届

令和5年7月1日から令和6年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 福聚会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市川井町909番地1

(3) 設立認可年月日 平成 2年 4月 6日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 4月 10日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	倉田耳鼻咽喉科	2410705244	三重県松阪市川井町 909番地1	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月 26日	令和4年度決算の決定
〃	理事の報酬額の承認
〃	監事の報酬額の承認
令和 6年 6月 24日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 福聚会
所在地 三重県松阪市川井町909番地1

※医療法人整理番号 054

財 産 目 録
(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	124,462 千円
2. 負 債 額	10,855 千円
3. 純 資 産 額	113,607 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	55,915
B 固 定 資 産	68,547
C 資 産 合 計 (A + B)	124,462
D 負 債 合 計	10,855
E 純 資 産 (C - D)	113,607

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 福聚会

※医療法人整理番号 054

所在地 三重県松阪市川井町909番地1

貸 借 対 照 表

(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	55,915	I 流 動 負 債	5,245
II 固 定 資 産	68,547	II 固 定 負 債	5,610
1 有 形 固 定 資 産	11,640	負 債 合 計	10,855
2 無 形 固 定 資 産	296	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	56,611	科 目	金 額
		I 出 資 金	30,000
		II 積 立 金	83,607
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	113,607
資 産 合 計	124,462	負債・純資産合計	124,462

様式 4 - 2

法人名 医療法人 福聚会

所在地 三重県松阪市川井町 9 0 9 番地 1

※医療法人整理番号 1254

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	105,242
2 事業費用	107,460
本来業務事業損失	2,218
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,218
II 事業外収益	4,744
III 事業外費用	0
経常利益	2,526
IV 特別利益	31
V 特別損失	450
税引前当期純利益	2,107
法人税等	559
当期純利益	1,548

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 福聚会

理事長 倉田 響介 殿

私は、医療法人 福聚会の令和5年度 会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月26日

医療法人 福聚会

監事 浦口 興子